

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度 地理情報標準に関する調査検討業務
業 務 概 要	国土地理院では、地理空間情報についての国内実用標準である「地理情報標準プロファイル(以下「JPGIS」という。)」を策定し、測量行政の推進を図っている。本業務は、JPGISと国際規格及び国内規格との整合を取るために、国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(以下「ISO/TC 211」という。)等の動向に関する調査を行い、我が国の現状を踏まえたJPGISとの整合についての分析結果について、報告書として取りまとめることを目的とする。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官国土地理院長 大 木 章 一 茨城県つくば市北郷1番
契 約 年 月 日	令和 5年 7月 28日
契 約 業 者 名	(公財)日本測量調査技術協会 法人番号 4011105005417
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区
契 約 金 額	8,140,000円(税込み)
予 定 価 格	8,250,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、地理空間情報についての国内実用標準である「地理情報標準プロファイル(以下、「JPGIS」という。)」と国際規格及び国内規格との整合を取るために、国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(以下、「ISO/TC 211」という。)等に関する動向に関する調査を行い、我が国の現状を踏まえたJPGISとの整合についての分析結果について、報告書として取りまとめるものである。</p> <p>上記の契約の相手方は、ISO/TC 211の国内審議団体として日本産業標準調査会に認定されている唯一の団体であり、かつ、地理空間情報に係るJIS規格の原案作成団体となっているため、ISO/TC 211及びJISの動向を知り得、かつJPGISとの整合についての分析が可能なものとして上記の者と契約する以外に本業務を実施する手立てがない。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、公益財団法人日本測量調査技術協会と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	基準点測量
履 行 期 間 (自)	令和 5年 7月 28日
履 行 期 間 (至)	令和 6年 3月 8日
備 考	